河川愛護モニター



日常生活を通じて、河川に関して気 づいたことなどを月1回程度レポート として提出していただける人を募集し ます。

【任期】

7月1日 金令和5年6月30日 金 【対象河川】

- ○木津川 大内橋~岩倉大橋下流
- ○服部川 服部橋~木津川合流
- ○柘植川 山神橋~服部川合流

【応募資格】 対象河川の付近に住む 20歳以上の人

【謝 礼】 月額 4,000 円程度 【応募人数】 若干名

【応募方法】 応募用紙に記入の上、下記まで。 ※詳しくは、木津川上流河川事務所 ホームページをご覧ください。

【応募期限】 5月31日以 ※必着

【応募先・問い合わせ】

〒 518-0723 名張市木屋町 812-1 木津川上流河川事務所 管理課 ☎ 63-1611 FAX 64-9070

ファックス番号の変更



広報いが4月号別冊 「伊賀市役所主 な組織と電話番号の一覧」から、次の 部署のファックス番号が変更になりま した。

【建設部】

建築課 建築営繕係

FAX 22-9736 → FAX 22-9684 建築指導審査係

 $FAX 22-9736 \rightarrow FAX 22-9734$

住宅課 空き家対策室

 $FAX 22-9684 \rightarrow FAX 22-9736$

【問い合わせ】 総務課

☎ 22-9601 FAX 22-9672

「広報いが」の点字版・録音 版を発行しています

希望される場合はお問い合わ せください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662



人権を考える自主的な活動をする団 体が開催する研修会などの講師謝金に ついて、1回の開催につき2万円を上 限として助成があります。

※予算の範囲内で先着順。1団体につ き総額2万円を上限に複数回申し込 みできます。

【対象事業】 参加者がおおむね 25 人 以上の同和問題をはじめとするあらゆ る人権に関する研修会など。

【申込方法】 三重県伊賀地域防災総合 事務所または人権政策課にある申込書 に必要事項を記入の上、下記まで。

【申込期間】 5月16日(1)~12月16日(金)

【実施期間】 5月 16 日 (1)~令和5年3月 15 日 (1)

【申込先・問い合わせ】

- 三重県伊賀地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務生活課
- ☎ 24-8000 FAX 24-8010

赤十字活動資金に ご協力をお願いします ご協力を



~5月は活動資金募集月間です~

日本赤十字社は、皆さんからの資金 によって支えられ、次のような活動を しています。ご賛同とご協力をお願い します。

- ○災害発生時の罹災者への支援活動
- ○万が一に備えるための救急法や防災 などの各種講演会の開催
- ○献血の受付・医療機関への血液の 24 時間配送 など

《令和3年度伊賀市地区活動資金受入額》 9.475.237 円

※日本赤十字社三重県支部へ全額送金 しました。

【問い合わせ】 医療福祉政策課 ☎ 26-3940 FAX 22-9673

伊賀の `いいね!´がいっぱい * facebook

伊賀市 公式 フェイスブックページ



税務相談の予約



上野税務署では、納税者の皆さんを お待たせしないよう、面接相談を事前 予約制で実施しています。面接相談を 希望する人は、上野税務署に電話で相 談日時を予約してください。

※受付:午前8時30分~午後5時 ※土・日曜日、祝日・年末年始を除く。 【各税目の相談日】

- ※確定申告期間中を除く。
- ○月·火曜日:個人課税部門(所得税· 個人事業者に係る消費税)
- ○水曜日:個人課税部門(資産・譲渡 所得・相続税・贈与税・財産の評価)
- ○木·金曜日:法人課税部門(法人税· 法人に係る消費税・源泉所得税・印 紙税)

【問い合わせ】 上野税務署

21-0950

※自動音声に従い2番を選択してくだ さい。

Jアラート試験放送



「全国瞬時警報システム(Jアラー ト)」の訓練のため、市内一斉に試験 放送します。

【と き】 5月18日 外 午前11時 【放送内容】 チャイムのあとに次の音 声が流れます。

「これは J アラートのテストです。」 ×3回

「こちらは広報伊賀です。」

【問い合わせ】 防災危機対策局

☎ 22-9640 FAX 24-0444

\26ページの答え/

① 『貝おほひ』

宗房時代の芭蕉翁が署名し、自 著し出版した唯一の書『貝おほひ』。 その序文には「寛文拾二年正月廿 五日伊賀上野松尾氏宗房釣月軒に してミづから序す」と記されてい ます。

※設問と回答は「伊賀学検定 370 問 ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀 学検定実施委員会編集) から抜粋

登録統計調査員募集



統計法に基づく統計調査に、調査員 として活動していただける人を募集し ます。

【応募資格】

次のすべてに当てはまる人

- 18 歳以上の健康な人
- ○税務・選挙・警察用務に直接関わり のない人

【勤務形態】

任命期間中は非常勤の公務員です。 あらかじめ指定された期間内(2カ月 前後) に従事します。任命期間は、事 前に電話や郵便で連絡します。

【勤務内容】 調査対象への訪問、調査 票の配布や回収など

【勤務場所】 市内

【報 酬】 調査ごとに、調査対象数な どを考慮して定めます。

【応募方法】 電話 ※随時受付 【選考方法】 面接

【応募先・問い合わせ】 総務課

☎ 22-9601 FAX 22-9672

行政バス車内で回数 券を販売しています



4月1日から行政バス車内での回数 券販売を開始しました。バスの車内で 回数券を購入できるのは、いがまち・ 阿山・大山田・島ヶ原行政サービス巡 回車の4路線です。なお、下記の場所 でも販売しています。

【回数券販売場所】

- ○三重交通上野旅行センター (ハイトピア伊賀1階) 午前9時30分~午後1時、午後2 時~6時(定休日:日曜日・祝日) ○交通政策課

○各支所(上野支所を除く。) 回数券は、11 枚つづりが 10 枚分

の価格で購入でき、乗車1回分がお得 になります。また、コミュニティバス 「にんまる」、青山行政バス、いがまち・ 阿山・大山田・島ヶ原行政サービス巡 回車のどの路線でも使うことができま す。この機会に、ぜひお買い求めくだ さい。

【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9694

市・県民税 「特別徴収」 税額決定通知書発送



事業所などに勤務している人(パー ト、アルバイトなどの人も含む。)の 個人住民税(市・県民税)は、所得税 と同様に原則、事業者が特別徴収(給 与天引き) した上で、従業員に代わっ て市に納入していただくことになって います。

◆特別徴収のメリット

- ○金融機関などで納税する手間がいり ません。
- ○普通徴収(納付書払い)の納期が原 則年4回であるのに対し、特別徴収 は年12回(6月から翌年5月まで) のため、1回あたりの負担が少なく なります。
- ※5月中旬に事業所へ税額決定通知書 を発送します。従業員の皆さんへは、 事業所経由で配布します。税額決定 通知書の配布がない場合は、事業者 に確認してください。

【問い合わせ】

○課税課

- ☎ 22-9613 FAX 22-9618
- ○三重県総務部 税収確保課
- **2** 059-224-2131

事業承継でお悩みの 人へ



三重県事業承継・引継ぎ支援セン ターは、事業承継にお悩みの中小企業 をサポートするために、国が設置した 公的機関です。

「事業承継の進め方がわからない」 「後継者がいない」「経営者保証がネッ クにしなど、お困りの人はお気軽にご 相談ください。

【問い合わせ】

- 三重県事業承継・引継ぎ支援センター
- **2** 059-253-3154
- FAX 059-253-3357

自衛官採用試験情報

【問い合わせ】

自衛隊三重地方協力 本部伊賀地域事務所

21-6720



特産農産物の生産を 支援します



特産農産物の付加価値化と栽培農家 の経営向上のため、特産農産物の栽培 農家を支援します。

【対象者】 市内に住所があり、搾油用 菜種またはアスパラガスを生産する組 織または個人

【助成金額・交付要件】

- ○搾油用菜種:出荷販売または加工処 理量1キログラム当たり50円
- ※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売 または加工処理をしたものに限り
- アスパラガス: 購入 1 株当たり 30 円もしくは購入種子1粒当たり5円 ※新規または更新により購入したもの に限ります。

【申請期限】

- ○搾油用菜種:「菜の舎」へ出荷販売 または加工処理をした日から3カ月
- ○アスパラガス:新規または更新に よって、株を購入した日から3カ月 以内
- ※交付申請書兼請求書は、市ホーム ページからダウンロードできます。 必要書類など詳しくは市ホームペー ジをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】 農林振興課 ☎ 22-9713 FAX 22-9715

結婚サポート事業を 支援します



出会いや結婚を支援するため、婚活 パーティーなどを実施する団体などに 対して、事業費用の一部を助成します。 ※1事業につき上限5万円

【補助対象】

住民自治協議会・公益経済団体・市 内に拠点を置く営利を目的としない団 体などが実施する結婚支援活動。

※補助件数は、予算金額の範囲内

【申込方法】 こども未来課・各支所に ある交付申請書に必要事項を記入し、 事業計画書・資金計画書などを添付し て下記まで持参。申請書は市ホーム ページからもダウンロードできます。

【申込先・問い合わせ】 こども未来課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

広報しりが 2022.5 30



